

令和 8 年度分 村民税 県民税 申告書										整理番号					
飛島村長 殿			現 住 所								業種又は職業				
			1月1日現在の住所								電話番号				
			フリガナ								個人番号				
提出年月日			氏 名								個人番号				
年	月	日	氏 名								個人番号				
令和			生年 月日					世帯主 の氏名					続柄		

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料 控 除	社会保険の種類										支払った保険料										円
	合 計																				
⑮ 生命保険料 控 除	新生命保険料の計										旧生命保険料の計										円
																					円
	新個人年金保険料の計										旧個人年金保険料の計										円
																					円
⑯地震保険料 控 除	地震保険料の計										旧長期損害保険料の計										円
																					円
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、 勤労学生控除			⑰ □寡婦控除 〔 □死別 □生死不明 □離婚 □未帰還 〕					⑱ □ひとり親 控 除					⑲ □ 勤労学生控除 (学校名)								
⑳ 障 害 者 除	1	フリガナ 氏名						障害の 程度					級 度								
		個人番号																			
	2	フリガナ 氏名						障害の 程度					級 度								
		個人番号																			
㉑～㉒ 配偶者控除・ 配偶者特別控 除・同一生計 配偶者			配偶者 氏名						生年月日					明・大・昭 平・令							
			個人 番号						配 偶 者 の 合計所得金額					円							
㉓ ㉔ 扶養控除・ 特定親族特別 控除	1	フリガナ 氏名						生年 月日	明・大・昭 平・令					同居・ 別居の 区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄 特親					
		個人番号											控除額					万円			
	2	フリガナ 氏名						生年 月日	明・大・昭 平・令					同居・ 別居の 区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄 特親					
		個人番号											控除額								
	3	フリガナ 氏名						生年 月日	明・大・昭 平・令					同居・ 別居の 区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄 特親					
		個人番号											控除額								
	4	フリガナ 氏名						生年 月日	明・大・昭 平・令					同居・ 別居の 区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄 特親					
		個人番号											控除額								

当該親族等が特定親族である場合には、「特親」欄に○を記入してください。

16 （控除対象外） 歳未満の扶養親族	1	フリガナ 氏名						生年 月日	平・令					同居・ 別居の 区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		個人番号															
	2	フリガナ 氏名						生年 月日	平・令					同居・ 別居の 区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		個人番号															
	3	フリガナ 氏名						生年 月日	平・令					同居・ 別居の 区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		個人番号															

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び内外居住者である場合は区分を記入してください。

㉗ 雑 損 控 除	損 害 の 原 因		損 害 年 月 日		損害を受けた資産の種類		
	損 害 金 額		保険金などで補填される金額		差引損失額のうち災害関連支出の金額		
		円		円		円	
㉘ 医 療 費 控 除	支払った医療費等				保険金などで補填される金額		
	円				円		

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

1 収入金額等 雑 等	事業	営業等	ア	円
		農業	イ	
	不動産	ウ		
		利 子	エ	
	配 当	オ		
		給 与	カ	
	公的年金等	キ		
		業 務	ク	
	その他	ケ		
		短 期	コ	
総合譲渡	長 期	サ		
	一 時	シ		
2 所得金額 雑	事業	営業等	①	
		農業	②	
	不動産	③		
		利 子	④	
	配 当	⑤		
		給 与	⑥	
	公的年金等	⑦		
		業 務	⑧	
	その他	⑨		
		合 計	⑩	
	総合譲渡・一時		⑪	
	合 計		⑫	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	
	小規模企業 共済等掛金控除		⑭	
	生命保険料控除		⑮	
	地震保険料控除		⑯	
	寡婦、ひとり親控除		⑰～ ⑱	
	勤労学生・ 障害者控除		⑲～ ㉑	
	配偶者(特別)控除		㉑～ ㉒	
	扶 養 控 除		㉓	
	特定親族特別控除		㉔	
	基 礎 控 除		㉕	
	⑬から㉕までの計		㉖	
	雑 損 控 除		㉗	
医療費控除		区 分 ☐	㉘	
合 計		㉙		
(㉖+㉗+㉘)				

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外の市町村民税・道府県民税の納税方法

☐ 給与から差引き（特別徴収）
☐ 自分で納付（普通徴収）

「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。
分離課税に係る所得等のある方は、「市町村民税・道府県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。

令和 8 年度分 村民税 県民税 申告書について

令和 8 年度村民税・県民税申告の手引き

飛 島 村

この申告書はあなたの村民税・県民税額を正しく算出する基礎となるものです。また、この申告は所得証明書・課税（非課税）証明書の発行にあたっての資料となりますので、必ず期限までに提出してください。

○申告をしていただく方

令和 8 年 1 月 1 日現在飛島村に居住している方で、次に該当する方です。

- 1 営業、農業による所得や、不動産、利子、配当、譲渡、退職（源泉徴収分を除く）、山林などの所得があった方
- 2 給与所得者で、次に該当する方
 - (1) 勤務先から「給与支払報告書」が村へ提出されていない方
 - (2) 給与所得以外にも所得があった方（給与所得者で給与以外の所得が20万円以下の方は所得税の確定申告をする必要はありませんが、村民税・県民税は申告する必要があります。）
- 3 公的年金所得者で、年間の公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下である方
- 4 源泉徴収票に記載された各種控除と異なる控除（医療費控除等）を受けようとする方

※特定上場株式等の配当所得等については、所得税で選択した課税方式（①総合課税②申告不要③申告分離課税）と同一の課税方式が住民税でも適用されますので、所得税と住民税で異なる課税方式を選択することはできません。

※令和 7 年中に所得がなかった方でも、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険にご加入の方、保育所（園）や福祉医療をご利用の方は、減額の算定等に必要ですので申告をお願いします。

※次の方は申告の必要がありません。

- ①税務署に令和 7 年分の確定申告書を提出する（した）方
- ②前年中給与以外の所得がなく、勤務先から飛島村役場に給与支払報告書が提出された方（提出されているかどうか不明の方は勤務先の給与担当者に確認してください。）

○所得税の確定申告の手続きが必要な方

所得税を源泉徴収されている方（例：給与所得者、年金所得者等）で所得税額に変更がある場合（例：医療費控除の申告、給与所得以外（公的年金所得の方は公的年金所得以外）に20万円超の所得を有する等）は確定申告による手続きとなります。

また、自営業の方でも所得税額の発生等がある場合は確定申告をしていただくことになりますのでご注意ください。

○申告の時に持参していただくもの

- 1 村民税・県民税申告書
- 2 マイナンバーのわかるもの、身分証（運転免許証等）
- 3 給与所得者、年金所得者は源泉徴収票
- 4 営業・農業・不動産所得のある方は、収支内訳書
- 5 各種領収書または証明書等
生命保険料控除・地震保険料控除を受ける方は前年中の控除証明書、医療費控除を受ける方は医療費の明細書等、社会保険料控除を受ける方は国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料等の控除証明書（詳細は裏面を参照ください。）

○申告書の提出期限

令和 8 年 3 月16日（月）

○年税額

個人の村民税・県民税は、均等割と所得割との合計額です。
【均等割】
均等割は、地域社会の費用の一部を、広く均等に市民に負担を求める趣旨で設けられており、一定の税額となります。

●均等割の税率

県民税年額 1,500円
（あいち森と緑づくり税500円を含む）
村民税年額 3,000円

【所得割】

所得割の税額は、前年の 1 月 1 日から12月31日までの 1 年間の所得金額をもとに、次のような順序で計算します。

- ①所得金額の計算
収入金額 - 必要経費 = 所得金額
- ②課税所得金額の計算
所得金額 - 所得控除額 = 課税所得金額
- ③税額の計算
課税所得金額 × 税率 - 税額控除額等 = 税額
（課税所得金額は1,000円未満の端数は切捨て）

所得割の税率	村民税 6 %	県民税 4 %
--------	---------	---------

●個人の村民税・県民税とあわせて森林環境税（国税）1,000円が課税されます。

問合せ先・村民税・県民税申告書提出先

〒490－1436 海部郡飛島村竹之郷三丁目1番地
飛島村役場 総務部 税務課
TEL 0567-97-3463（直通）

6 給与所得の内訳

（日給などの給与所得のある人で、源泉徴収）
票のない人は記入してください。

月	日	給 勤務 日数	月 収
1		円	円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞 与 等			円
合 計			
法人番号又は所在地			
勤 務 先 名			
電 話 番 号			

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	支払確定年月	収入金額	必要経費
		.	円	円
		.		
		.		
		.		

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収 入 金 額	必 要 経 費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収 入 金 額	必 要 経 費	差 引 金 額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	所 得 金 額 (差引金額－特別控除額)
総合譲渡	短 期	円	円	円	円	イ 円
	長 期					ロ
一 時						ハ
右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。 右のニの金額を表面の⑩の所得金額欄へ記入してください。						ニ 合計イ＋[(ロ＋ハ)×1/2]

11 事業専従者に関する事項

1	フリガナ		続柄		生年 月日	明・大 昭・平	.	.	専従者給与 (控除)額	
	氏名									
2	フリガナ		続柄		生年 月日	明・大 昭・平	.	.	専従者給与 (控除)額	
	氏名									
3	フリガナ		続柄		生年 月日	明・大 昭・平	.	.	専従者給与 (控除)額	
	氏名									
	個人番号							従事 月数		
					所得税における青色申告の承認の有無					
					承認あり・承認なし			合計額		

12 別居の扶養親族等に関する事項

1	フリガナ	個人 番号									住所		国外 居住	☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払
2	フリガナ	個人 番号									住所		国外 居住	☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払
3	フリガナ	個人 番号									住所		国外 居住	☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は70歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 38万円以上の支払

14 寄附に関する事項

都道府県、市区町村分 (特 例 控 除 対 象)		円	
住所地の共同募金会、日赤支部分・都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)			
条例指定分	都道府県		
	市区町村		

15 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ		続柄		生年 月日	大・昭 平・令	.	.	特別障害者に 該当する場合	級 度	別居の場合 の 住 所	
氏名											
個人 番号											

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、左欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。